

税制調査会（第17回総会）議事録

日 時：平成27年 8月28日（金）午後 2時00分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○中里会長

それでは、第17回税制調査会を開会します。

前回の総会では、「高齢者」という視点から事務局から御説明いただくとともに、電通総研の斉藤徹研究主幹から「高齢者のライフスタイルと消費・働き方について」、また、明治学院大学の河合克義教授から「高齢者の社会的孤立と貧困の実態」について、それぞれプレゼンテーションを行っていただきました。

その中で、高齢者世代内においても所得・資産ともに大きな格差が存在すること、そして、高齢者の内実は多種多様であること、あるいは高齢者の孤立や貧困の事例を紹介していただく中で、孤立化や貧困を防止するためには、生涯にわたる就労や生活基盤の整備が重要であること等の重要な視点が示され、委員の皆様からも有意義な御意見をいただきました。

これまで、マクロの経済動向や人口構造、家族、家計、再分配に加え、高齢者に着目して、経済社会の構造変化について議論を深めてきましたが、前回申し上げましたとおり、骨太の方針においては「若い世代に光を当てる」という表現が用いられていることも踏まえ、今回は、経済社会の実像把握のための5回目のセッションとして、「若者」について、事務局からその状況等に関するデータを御紹介いただくとともに、独立行政法人労働政策研究・研修機構の小杉礼子特任フェローから「就業をめぐる若者の現状について」というテーマで、また、認定NPO法人育て上げネットの工藤啓理事長から「無業社会と若年無業者」について、それぞれプレゼンテーションをいただき、議論を深めていきたいと思っております。

お二方、どうかよろしく申し上げます。

その後、前回申し上げたとおり、高田委員から以前御提案いただいた格差の実態データについての御報告も頂戴したいと思います。

それでは、申し訳ありませんが、カメラの方は御退席をお願いします。

（カメラ退室）

○中里会長

それでは、経済社会の構造変化について、財務省から「若者」をテーマとして資料の御説明をいただきたいと思っております。

主税局田原調査課長、お願いします。

○田原主税局調査課長

お手元の、右肩に総17-1と書かれた資料に沿って御説明させていただきます。

直近の三回の税制調査会におきましては、ミクロの観点から、人口構造と家族、家計

と再分配の構造変化、高齢者の実態について御説明しましたが、今回は若者の実態について、これまで御説明したデータを中心に、主として家族という観点と家計という観点からファクトの確認をさせていただきたいと思います。

1 ページ目を御覧ください。こちらは、人口の推移と今後の見通しについて、7月17日に御説明しました資料に15歳から29歳人口の推移と見通しを、この赤の点線で追記したものです。水色で示しています14歳以下人口に遅行して15歳から29歳人口も推移するわけですが、14歳以下人口の減少に伴って15歳から29歳の人口も1990年代をピークに減少していき、今後も減少し続けることが見込まれています。

2 ページ目を御覧ください。年齢区分別人口割合の推移・見通しを示したのですが、これも先ほど同様、以前御説明した資料に15歳から29歳の人口の割合を、これは濃い赤で追記しています。15歳から29歳の人口の割合は1960年代をピークに減少に転じまして、当時3割近くあったものが、この中位推計では2060年頃に1割程まで減少する見込みとなっています。

3 ページ目を御覧ください。こちらは家族類型別の世帯数の推移につきまして、7月17日に御説明しました資料です。緑や紫の「一人世帯」や、オレンジの「夫婦のみ世帯」の割合が増加していること、青色の「夫婦と子供のみ世帯」の割合が減少していることなど、戦後家族モデルとも呼ぶべき家族類型が非標準化しまして、家族の多様化が進んでいるといった御説明をいたしました。

4 ページ目を御覧ください。こちらは世帯主が30歳未満の若年層の世帯に絞って世帯類型別世帯数の推移を見たものです。このグラフから読み取れることにつきまして、三点御指摘させていただきます。

一点目ですが、若者の数が減少していることに伴いまして、世帯数が減少していることです。

二点目ですが、このグラフのオレンジ色の「夫婦のみ世帯」、あるいは青色の「夫婦と子供世帯」の割合が近年減少傾向にあります。これは未婚化や晩婚化の進展が背景にあると考えられます。

三点目は、「一人世帯」の割合が増加していることです。家庭を持たない若者による一人暮らしの割合が増加しているということであると考えられます。

5 ページ目を御覧ください。7月17日に御説明しました未婚率の資料です。年齢を問わず未婚率が上昇していますが、特に25歳から29歳につきましては、男性の場合、左側ですが、以前は50%前後であったところが、2010年には70%を超えているほか、右の女性の場合は、同じく25歳から29歳で20%前後で推移していたものが、足元では60%付近となっています。

6 ページを御覧ください。未婚化とともに晩婚化も進んでいます。左側のグラフを御覧いただきますと、平均初婚年齢が上がっています。特に男性につきましては、1990年代半ば以降、晩婚化のスピードが加速していき、2000年代半ばには30歳を超え

ています。

7 ページを御覧ください。こちらも7月17日に御説明した資料です。未婚者に対しまして、独身でいる理由についてアンケート調査を行ったものです。結婚しない理由としましては、結婚する必要性をまだ感じないなどが挙げられていますが、下の方ですが、結婚できない理由としましては、適当な相手にまだ巡り会わないが一番多くなっていますが、そのほか、結婚資金が足りないというのが二番目に挙げられていますが、特に男性につきましては、近年、その割合が増えています。

8 ページ目を御覧ください。こちらも7月17日に御説明した資料です。左側のグラフの紫色の線、35歳から44歳におきまして、親と同居する未婚者の割合が増えています。右下のグラフですが、親と同居する未婚者について、失業率を見たものですが、全体と比較しまして失業率が高い傾向にあります。

また、20歳から34歳、左側の黄緑の折れ線グラフですが、これにつきましても同様に親と同居する未婚者の割合が増えています。右側のグラフも、先ほどの35歳から44歳と同様に、全体と比べまして失業率が高い傾向にあることが見てとれます。

以上が若年層に関しての家族についてのデータです。以下、家計の観点から若年層の分析をしていきたいと思えます。

9 ページ目を御覧ください。これは30歳未満の若年層を世帯主とする二人以上の世帯の年間収入階級別のグラフです。それぞれ、青の実線が2009年、青の点線が1994年の年間収入の世帯分布を示しています。比較対象としまして、全年齢の二人以上の世帯の世帯分布を示したものが紫色のラインになります。

まず、2009年につきまして、青の実線と紫の実線を年齢間比較ということで比較しますと、全体として若年層の方が収入の低い世帯の割合が多くなっていることがお分かりいただけると思えます。

また、青の点線、1994年と、実線、2009年の経年変化を比較しますと、若い世代を取り巻く雇用・所得環境が厳しいことなどを反映してか、世帯数の分布の山が左側にシフトしています。400万円未満の世帯割合が増加していることがお分かりいただけると思えます。

なお、全年齢につきまして、この紫の実線、2009年と、紫の点線を比較しますと、特に年間収入200万円から400万円の世帯割合が増加していますが、これは年金収入を主な収入源とする高齢者世帯が増えたことが大きな要因であると考えられます。

10 ページ目を御覧ください。先ほどは収入でしたが、貯蓄の現在高の分布を見たものです。若者の貯蓄現在高は、分布が低貯蓄層に大きく偏っています。貯蓄現在高450万円未満が大宗を占めていることがお分かりいただけると思えます。また、1994年、この点線ですが、経年変化を見ますと、若干ではありますが、450万円から900万円未満の割合が減少しまして、450万円未満の割合が増えていることが読み取れると思えます。

11 ページを御覧ください。先ほど二人以上の世帯を御覧いただきましたが、今度は

世帯類型を変えまして、一人世帯について、若年層と全年齢の比較などをしていきたいと思います。

まずは年間収入ですが、紫色の実線は全年齢ですが、こちらと比較しまして、若年層の方が全体として収入が多い世帯の割合が多くなっていますが、これは全年齢の平均年齢が55.8歳となっていて、高齢者の一人世帯が多く含まれているためです。高齢者の主な収入は年金収入であることから、収入の分布が低めとなっていることが背景にあると考えられます。

それに加えて、収入が少ない若年者の場合には、一人世帯を維持するのではなく、親元で暮らすという選択肢があることも、このような分布になっている一因である可能性も考えられます。

次に、青色の点線、1994年との経年変化を見ますと、300万円から500万円の割合が減少しまして、200万円から300万円の割合が増加している。低所得の方に若干変化していることがお分かりいただけると思います。

右側のグラフですが、若年層の一人世帯の男女別を比較しています。男性より女性の方が年間収入が少ない層が多いことがお分かりいただけると思います。

12ページを御覧ください。こちらは、一人世帯の貯蓄現在高のグラフです。こちらも二人以上の世帯と同様に、左側ですが、200万円未満の低貯蓄の世帯の割合が大部分を占めています。高齢者の一人世帯が多く含まれています全世帯の世帯分布、これは紫で示していますが、こちらの方はU字型のグラフとなっています。これは高齢者の貯蓄現在高の前回御覧いただきましたものと特徴が一致しますが、このU字型のグラフと比べますと、若年層の貯蓄分布が低貯蓄層に偏っているという特徴がお分かりいただけるかと思えます。

男女別に見ますと、右側ですが、貯蓄現在高は女性の方がやや多い傾向にあることがお分かりいただけると思います。

13ページを御覧ください。こちらは7月31日に御説明しました資料です。こちらで御覧いただきますと、20歳から39歳の若年層は、子供数の減少による受益の減などもあり、ネットの負担が上昇していることが見てとれます。

以上、若年層を取り巻く状況につきまして、家計、家族等の観点から説明させていただきましたが、ポイントを整理させていただきますと、一点目は、若年層は未婚化・晩婚化が進み、一人世帯の割合が増加している。

二点目は、雇用・所得環境が厳しいといったことも反映して、収入も貯蓄も多くない中、ネットの負担は増加しているといったことが見てとれると思います。

このような状況を踏まえますと、未婚化・晩婚化によって少子化がますます進行するという比較的明白な問題点に加えて、家族を若者が形成しにくくなっている、さらには、若者が家族を形成した場合でも、その家族が従来のようなセーフティネットとして機能するような家族足り得るかといったことなど、幾つかの論点が浮かび上

がってくると思いますが、本日の有識者の皆様のプレゼンテーションと併せまして御議論を賜ればと思います。

○中里会長

ありがとうございました。

続きまして、先ほど御紹介しましたとおり、本日は二人の方をお招きしています。まず、独立行政法人労働政策研究・研修機構の小杉礼子特任フェローから「就業をめぐる若者の現状について」、御説明を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

○小杉礼子特任フェロー

よろしくお願いします。

「就業をめぐる若者の現状について」ということで、2ページ目を見ていただくと、今日、私が言いたいことはこちらなのですが、これは最後にもう一回戻ってくることにしまして、順次、図表を見ながらお話しさせていただきたいと思います。

まず、日本の若者の場合、ほかの先進諸国に比べると、実は失業率は一番低い部類の国です。若者失業問題は、ほかの国では長期的にかなり大きな問題なのですが、日本はその中でも最も上手に行ってきた国の一つだと言えます。

その一番大きな要因は、ほかの国では、学校を卒業すると、まず失業者になる。失業者になってから仕事を探すというのが多くの国のあり方なのですが、それに対して日本は、学校卒業と同時に安定的な仕事に移行させてしまう。新卒就職という仕組みがあるということです。この新卒就職の仕組みというのは、私は日本の失業率を低く抑えてきた一番大きな要因だと思います。

図1に示しましたのは、その新卒就職に乗って学校を離れた人の比率を作りました。生まれ年度別に、その年齢の人が中学校卒業のとき、高校卒業のとき、あるいは大学卒業、大学院卒業のときにどれだけ新卒で就職したかを学校の調査から集めたものです。そうすると、1970年代初めまで生まれの人たちは、大体8割方が学校を卒業するとすぐ正社員になるという道筋を歩んできたことが分かります。これに対して、いわゆる就職氷河期世代がコアになってくるのですが、1980年代の初め辺りに生まれた人たちは、新卒就職に乗った人たちが6割程にとどまりました。最近、少し景気が回復してきたこともあって、今の若い人たちは大体7割が新卒就職に乗っているのですが、新卒就職システムから、ある意味ではこぼれ落ちる層が増えてきたというのが現状だと思います。

その新卒就職システムについて、少し詳しく、次のページからお話しします。新卒就職というと、まず大学を思い浮かべるとと思いますが、ほとんどの国で最も失業率が高いのは低学歴層です。日本の場合ですと、今、高校卒業が一番低学歴層とほぼなりますが、高校卒業時点の仕組みというのは、日本は非常に優れていると言われたものです。図2に示しましたように、大学卒業と違ひまして、高校卒業の場合には、学校の中であっせんする。HWというのはハローワークですが、企業はハローワークに行き、求人票

に判を押してもらって、労働条件に法令違反がないかどうかチェックを受けた上で、学校にこの求人票を持って行って、学校は、その求人票を基に、どの生徒がどの企業を受けるかを話し合っ決めていく。高校の場合は、9月の半ばが就職試験の解禁日なのですが、誰がどの企業を受けに行くかを学校が調整して決める。一人一社制などという言い方もしますが、大学卒業のように多くの企業を同時に受けるということは絶対なくて、一社だけ受ける。そして、その中で決めていくという仕組みを持っています。

地域のハローワークでは、その地域全体の求人求職状況を実は全て把握しており、今年求人企業が少なくなれば、地域の企業に求人開拓と行って訪問して歩いて、求人を増やしていく。そのような形で、学校とハローワークが一体となって高校卒業者を就職あっせんしていくという、非常に組織的な仕組みを持っています。この非常に組織的な仕組みというのが、前提には、企業が新卒採用するという日本企業独特の慣行があるのですが、これとあいまって若者の失業を防いできた、こんな歴史を持っています。

大学生の場合には、学校の関与がもっと緩やかになりますが、それでも卒業前に内定を取るとは規範化されていまして、ほかの国のように、まず卒業して失業してからというのではないという状況を作っています。

その新卒就職の仕組みですが、それが高校においても少し緩んできているというのが次のページに示しました資料です。図3は、学校と職業安定機関の側から調べたものです。9月末が最初の就職試験を行った後ですが、どのくらい内定を取ったかを追っていきまして、大体3月末の卒業時点までには、現在ですと100%近くの高校生が内定をもらうという状態になっています。一番景気が悪かったとき、2003年だと、それでも卒業時点までに9割方が決まると、このような市場を作っていました。これがまさに組織的なあっせんの成果です。

ところが、右側の図4は、個人の世帯調査、就業構造基本調査という世帯調査から、個人の側から、あなたの最後の仕事はどのような仕事でしたかと聞いた結果です。2012年の調査で、年齢から卒業年を逆算しまして、この辺りの卒業年に就職した人はどのようなであったかということを見たものです。これは高校卒業の人だけを取り上げていますが、これを見ると、最初の仕事が正社員以外であったという人が、最も景気が悪かったときの卒業生、2001年から2005年の間の卒業生では、女性の44%、男性の27.5%が正社員以外の雇用形態だったと言っています。学校ハローワーク経由の求人は全部、正社員求人です。学校は正社員としてあっせんしています。学校側からとると、就職希望者はほとんど全員正社員としてあっせんしているのですが、個人の側からとると、特に女性は4割が非正規だったと言っている。

このずれは何かということですが、一つは、学校の統計は、学校ハローワークを通じて就職したい人を分母にしているということです。学校経由の就職希望者に対しては、

これだけ何とかなっています。ところが、学校経由の就職を希望しない高校生が増えてきてしまった。なぜか。2003年の頃が一番悪かったわけですが、そのときの状況からすると、求人は学校指定で来るわけです。労働市場というのは学校ごとの労働市場です。学校求人が激減して、そのときに来た求人は非常に偏ったものになる。学校のそれまでの伝統や、あるいは評判などによって求人の質は全く違います。

ある高校生にとってみれば、どの求人を見ても、今やっているコンビニのアルバイトより条件が悪いということになります。そこで、彼らにとっては合理的な選択として、学校就職はしません、今のアルバイトを続けた方が良いという選択になる。あるいは、親が紹介してくれているところがあるなど、学校以外の経路で就職することがかなり広まってしまった。それが組織的あっせんからこぼれる若者たちを増やしてくる。

もう一つ、学校は元々そうなのですが、企業に紹介して迷惑がかかりそうな子は余り紹介しない。つまり、卒業も危ういようなタイプですと学校あっせんには乗せられないので、あっせんしないということもずっと行っています。

そのような複合的な要素の中で、就職あっせんが組織的な仕組みからこぼれ落ちる層が増えてきている、このような事態が広がっています。日本の非常に特徴的な、組織的なあっせんで低学歴層を正社員に最初からしてしまうというのがかなり崩れている。

その崩れた一番大きな要因は何かというと、次のページに示しましたが、やはり雇用の市場に非正規雇用が非常に増えたという事態です。これまで高校生をとっていた販売店員のような仕事が、パート・アルバイトの仕事になっていくという大きな変化があります。例えば、アパレルに就職したいと思っていた高校生が、学校にはそのような求人は来なくなって、アルバイトであればそのようなところで仕事ができるとなれば、学校就職ではなくて、アルバイトで良いから、そのような仕事につきたいということで、そちらに移っていく、そのようなことも起こるわけで、市場全体に非正規が増えてきた。

その非正規に就いている若者の現状を示したのが図5です。1990年代の初め、いわゆるバブル崩壊と言われた時期ですが、あのとき以降、10代から20代前半の若い男女の雇用形態が、その15年間で一挙に非正規が増えました。現在は女性の4割、男性の3割程が、この年齢層で非正規です。ここでは学生を除いていますから、学生アルバイトを入れるともっとずっと多いのですが、学校を離れた段階でもこのような水準になっています。とりわけ一番大きいのは女性の場合で、先ほど若い人たちの収入の話で、特に若い女性の収入が低いということがありましたが、非正規ということがかなり大きな影響を及ぼしていると思います。

次のページは、今の非正規の比率を学歴別に分けて見たものです。上の段が15歳から24歳で、下の段が25歳から34歳層になっています。30歳から34歳層は男女一緒に示しています。学歴で見ると、男女いずれも非正規比率が高いのは中学・高校学歴の人たちです。高校卒業までの若い人たちの方がずっと非正規化しやすい。下の25歳から34

歳層で見てくださいと、長期的な傾向として、学歴間格差が大きくなっているというのは男女ともに読み取れると思います。女性で低学歴という人が最も非正規になりやすいという状態になっています。

次のページは、非正規と正規の賃金格差を、これも就業構造基本調査の個人の側から、年収と、それから、労働時間に対しての収入ということで出してみたものです。上の段が高卒、下の段が大卒で、雇用形態別に年齢段階によってどのように変わってくるかを示しています。女性も男性も、パート・アルバイトですと、どの学歴でも10代から40代まで、余り差がない賃金水準である。もちろん正社員は年齢に応じて賃金が上がるということで、年齢が高いほど格差が大きくなるという傾向を示している。

日本のパート・アルバイト、非正規の賃金水準が非常に低い水準で、正社員との差が大きいというのは、ほかの国に比べても大きな差がある市場になっています。この背景にあるのは、1990年代までの非正規がほとんど主婦パートであった。1980年代の非正規はまず主婦のパートタイマーでした。主婦のパートタイマーの賃金水準はずっと低いままだったのですが、そこにはやはり性別の役割分業観があって、働く側も、子育て、あるいは家事と両立しやすい働き方として、責任が小さくて、16時に帰れる、子供が家に帰るまでに家に帰れる働き方ということで選んできたという歴史があります。そのような歴史の中のパートタイマー・アルバイトですので、そのような立場ではない若い男女が入ったとしても、賃金水準は低いまま抑えられている。

この点は、税制にもかなり関係があると思っています。103万円の壁と言われているものですが、そのような家族観、性別役割分業観に支えられて作られてきたものだと思うのです。そこで作られた水準が、結局、今の若い人たちのパート・アルバイト賃金の水準をも規定しているわけです。税制はぜひ中立であってほしいと、とても思います。103万円の壁というのは女性の働き方に影響するだけではなくて、非正規労働全体に対して影響を与えている。若い人の非正規労働の賃金がこれだけずっと低いままに抑えられているという状態は、そのことと決して無関係ではないと思っています。

非正規の問題点というのは、今の賃金の話だけではありません。次のページですが、これは能力開発の問題です。企業が実施する訓練を受けた比率を示しています。34歳までの層だけを取り上げていますが、学歴差によって能力開発を受ける機会が違いますが、どの学歴のどの性別でも、パート・アルバイトは能力開発の機会が非常に少ないというものになっています。

ここで、少し違うデータを次のページで示したいのですが、図9はOECDの行っているPIAACという、日本は成人力調査という訳文を持ってきましたが、ジェネリックスキル、汎用的な能力、例えば、コミュニケーション能力といった、あのようなタイプの能力ですが、そのような能力を職場でどのくらい発揮しているのかという、能力の発揮について見たものです。それを有期雇用か、無期雇用かで比較しています。

ここでは、マルをつけました、職場で学ぶ能力が発揮されているか、具体的には黄色

い中に示しますが、職場で新たなことを学んだり、仕事をしながら学んだり、新しいサービスについて情報収集するというような、実は職場の中で多くの学びをするわけなのですが、その学びをするというのが、非正規と正規、有期雇用か無期雇用かでどれくらい違うかを見たものです。わざわざ引いてきましたのは、日本だけ、この中でかなり特異な傾向を示していきまして、日本の場合は、無期雇用の人、いわゆる正社員の方がこのような学びの機会が多い。ほかの国は、有期雇用の方が学ぶ機会が多いという、この違いです。

ほかの国では有期雇用の方が学ぶ機会が多いというのは、無期雇用の場合には職種が決まって採用されますので、当然その能力があることを前提に採用されますが、有期雇用の方はむしろトレーニー的な立場で採用されることが多いということから来ているのだと思います。

日本の非正規、パート・アルバイトは、そのようなタイプの仕事の仕方ではなくて、完全に正社員とは分断された、特定の範囲の、繰り返しのような仕事に多くついている。その職場を通じて、ここで見ているのはいわゆるOJTなのですが、OJTで能力開発する機会も余りない。これが日本の有期雇用の特徴で、雇用の仕組み全体に関わることですが、日本の非正規と正規の間の大きな分断があって、非正規の職場というのは賃金が低いだけではなくて、新たなことを学んだりすることも少ない職場。その職場が形づけられてきたのは、やはり1980年代の家庭責任のある女性たちがそのようなあり方を、それはそれで受け入れてきたという歴史であり、そのような分断の仕方が最も合理的であった企業のそれまでの経営があったと思います。そのような、有期・無期、パート・アルバイトと正社員との間の大きな壁が日本の特徴であると思います。

そのような壁がありますから、次の11ページに示しましたのは、非正規から正規へ、どれぐらいの人が移動しているかを見たものです。これも就業構造基本調査からとっていきまして、調査の前年1年間に非正規雇用の仕事を離れた人たちが、調査時点でどれだけ正社員になっているかを見たものです。全体で約14.9%の人たちが正社員になっていますが、ここで男女の差が非常に大きくて、かつ下には学歴層を示しましたが、男性の高学歴層ですと、かなりの確率で正社員に移っているのですが、女性の低学歴層になると、ほとんど正社員になることはない。このような差がはっきり見てとれます。

ここまでが非正規雇用にまつわることでしたが、中退の問題を少し取り上げさせていただきます。

学校中退者というのは、先ほど申しました新卒採用の仕組みに乗れない、最も典型的な人たちです。卒業時期に合わせた対応ですので、卒業しない彼らは新卒採用には乗れないわけです。1970年代前生まれの人たちの2割は中退の方です。中退の人たちが中退後にどのような労働市場にいるのかを、「21世紀成年者縦断調査」という厚生労働省の行っている大規模なパネル調査があるのですが、そこからその後の状態を見た

ものです。

最初に、正社員にどれだけなれるかという話ですが、高校卒業の20代、大学卒業の20代後半を見ていただきますと、この年齢まで正社員就職をしたことがないというのが、特に高校の女性の中退者などですと、ほとんど正社員になることはないということが表れています。

次のページは、卒業した場合と、学校を中退した場合でどれだけ失業率が異なるのかを見ました。高校卒業ですと、中退すると、中退しない場合に比べて2.4倍程失業率が高まり、大学卒業でも、大学を卒業しないで中退すると1.9倍程失業率が高まる。

次のページは非正規比率です。非正規比率も、やはり中退は卒業に比べてかなり高い。この場合は大学卒業の方が非正規比率が高くなります。

さらに、次のページは収入の格差を見たものです。中退すると、どれだけ収入が異なるか。制約があるので、余り正確なデータではないのですが、大体9割から7割程、収入は卒業者とは違ってくることが見えます。

申し上げたいのは、この中退の陰にやはり家庭の経済力の問題があるということです。次のページになりますが、これは今の調査とは別に、私どもが東京都内の若者たちだけに対して行っている調査ですが、そのような意味でサンプル数が若干少なくなってしまうのですが、中退した場合、高校中退と高等教育中退、高校卒業、大学・大学院卒業、専門学校卒業で分けていますが、一番分かりやすいのは、右側の本人が経済的な豊かさをどのくらいであると思っているかを数値化したものです。実測データではないですが、明らかに中退層は自分の家が豊かでないという比率が高くなっています。

中退の理由について、文部科学省調査など、学校からとったものがあります。中退の経済的理由は大体2割、ハローワークを通じて中退調査を行っても、経済的とはっきり言うのは2割程度なのですが、一番大きな理由は実は学力の問題なのです。勉強についていけない、勉強に関心が持てない、留年してしまった。その結果中退、そのような形で中退していく人が多いのですが、実は、その学力というのは、かなり家庭の経済力に規定されているというのが次のページです。図11は、進路を選ぶときに親の経済力がかなり影響することを表していますが、図12は成績です。小学校6年生のときと中学校3年生のときの成績なのですが、ここでは社会経済的背景というので、所得に親の学歴を掛け合わせた変数を作っていますが、これも明らかに、親の社会経済的背景が成績に影響を持っています。

このような調査はこれまでもほかの国でも行われていて、子供の学力はかなり家庭背景に影響される。それはお金という意味での学費を出せるか、出せないかにとどまらず、文化的資本という言い方もしますが、家庭の文化的なあり方です。親が生活することに手いっぱい、子供に宿題を終わらせたかという声かけができなかったり、子供が良い成績を取ったと見せても全く関心を持たない。そのような家庭の文化的背景の中で、学力、勉強に対する関心もかなり違ってきます。そのようなことの積み重ねの

中で、なかなか学力のつかない子供というのが、親の経済的なバックボーンが大きな影響を与えています。国によっては、その辺りの調査を基にして、小学校に入ってからではもう遅くて、小学校前の幼児教育のときから、さらに母親の胎内にいるときの栄養の問題からあるということで、かなり前から介入しなければならないという議論がされている。そのようなところから始まっているところもあります。

言いたかったことは、日本の新卒就職システムはそれなりに効果を持ってきたのですが、ここから外れてしまう。そうすると、正規が中心になったこの社会の中で、これまでの背景があるので、非正規の中ではなかなか生活が成り立たなくなっている。ここには私は103万円の壁というのが巡り巡って影響していると思っています。

学校中退のような形で早く離れる背景には、やはり家族の問題、家計の問題があって、要するに貧困の連鎖を起こしかねない状態、既に起こっている状態があるのではないか。この辺りを、今後、税制を考えるときには是非考えていただきたいと思います。

○中里会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、認定NPO法人育て上げネットの工藤理事長から、「無業社会と若年無業者」について御報告をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○工藤啓理事長

よろしくお願いします。

私たちは、今日のテーマの無業の状態の若者、年間で3,000名程と、加えて困難を抱える学生が多いと言われる高校、年間100校程関わらせていただいております。職員室に法人のテーブルを一緒に置いていただいて、学力や、生活の御支援をさせてもらっている高校もあります。また、生活保護家庭、もしくは困窮家庭の子供たち、小学校4年生から中学校3年生までを200名弱程、生活と学習の支援をしている、そのような組織です。

まず、「無業社会と若年無業者」として、無業になる若者は大きく三つのパスがあると考えます。学校を中退して無業になる。卒業と同時に無業になる。何らかの形で働いていて無業になるということが基本的なパスになります。その上で私たちのところに来られる若者は、収入がありませんので、生活設計を主に保護者に頼っている、または貯蓄に頼っている、最終的には社会的な何かしらの支援に、保障に頼っているという状況で来られている方々が大半になります。

先ほど小杉特任フェローのお話にもありましたが、30年程前と比べますと、保護者の経済的な余力がかなり厳しくなっていることが、私たちのような民間、もしくは公設民営の支援施設にアクセスをすることすらも既定を失ってしまっているということ感到非常に感じています。

まず、無業社会というのは、造語になります。仕事を失いやすく、誰もが無業状態に

なる可能性があるにもかかわらず、その状態になるととても抜け出しにくい社会であると規定をしたのが2ページです。

3ページで、無業を三つに類型化させていただきます。

一つは、若年無業者の求職型。就職希望を表明し、かつ就職行動を起こしている方。いわゆる失業者と同義だと思えます。

そして、二つ目に、非求職型ということで、就職希望は表明しているが、就職行動を起こしていない方。

そして、三つ目に、非希望型ということで、就職希望を表明していない方を類型化と捉えています。

次のページですが、若者問題、若者関係については、2000年代に入ってから様々なトピックスが起こり、政治的にも社会的にも動きがありました。現状、私が知り得る限り、若い世代の経済的もしくは社会的な自立を御支援している組織そのものも非常に数が少なく、研究されている方も一部の方に限られているところで、この10年、ずっと手探りでやってきました。何も分からないところからスタートしていることを四つ目に示しているところです。

次のページは、定義ごとに分かれたものですが、先ほどの類型の中で、求職型というのは、これまでの雇用対策と失業対策で大分吸収をされてきました。一方で、著しく経済的、または社会的に困窮されている場合ですと、困窮者対策や社会援護の観点から御支援等があったかと思えます。その中間にある、先ほど申し上げた非求職型と非希望型で、かつ若い世代に対して、これまで、2000年代より前は対策がほとんどなく、2000年代に入って一部対策が進んできたという状況です。

6ページになりますが、これは2012年のデータから引っ張ってきたものですが、今、申し上げた三つの類型化が、左側の赤い太い枠線の部分になります。家事手伝いを無業に入れるかどうかは議論が分かれるところではありますが、おおむね200万人、15歳から39歳の中に無業の若者がおり、16人に1人という状態になっています。また、先ほど小杉特任フェローからお話がありましたが、定時制や通信制、もしくは中退ということで、無業化する若い人たちが少なくないということで、これを合わせますと、大体300万人ということで、リスク層を含める10人に1人が大きな数字として捉えています。その中で、議論として、よく引きこもっているとか、コミュニケーションが苦手な人たちが多いのではないかと言われますが、実際の属性はよく分かっていないという部分と、右側に触法と書きましたけれども、少年院や少年鑑別所を出所された方々もこの中に当然入りますので、一概にどのような傾向、属性があるかということとは言えないと思えます。

7ページは子供・若者白書のものですが、上のデータが非求職型、下が非希望型になりますが、どうしてそのような状態になっているのかを白書のデータを引用しました。見ていただくと分かると思えますが、一番大きいものが病気とけがが理由により仕事

に就いていない、もしくは就こうと思っているが、動けない、もしくは今は仕事を探すという状況ではないというのが大きな山としてあります。

そして、もう一つ大きな山が、その他となっていて、実際、よく分かりません。調査の中で、その他のところにマルがこれだけついているということなのですが、その他の内容が分からないため、具体的に、本人目線、当事者目線の中で、なぜそうなのかということはよく分かっていないというのが現状です。

その中で、少しバイアスはかかりますが、2,300人程、実際に私たちのような支援機関に来られた無業の若者たちがどのような実態なのかということをも若年無業者白書という形でまとめたものからデータを引用しています。その中で少し特徴的なのが、無業という状態になった場合に、どのようにして良いか分からない方々が非常に多い。これは財政の問題というよりは教育の問題かもしれませんが、前提として、仕事、もしくは労働市場から外れた場合に、どのようなところでどのような対処をした方が良いのかということの基礎知識として持っていない方が結構いらっしゃいます。

特に少年院や鑑別所などに入らせていただくと、ハローワークの存在を教えると驚く子供たちが多くいます。無料で仕事を紹介してくれるところがこの世の中にあるのですかと。

次のページになりますが、無業の若者の半数が、そもそも政策的な支援機関の利用にちゅうちょした経験があります。これは特徴的なものかもしれませんが、建物の外側まで来て帰ったという人が半分程います。支援を受けようとは思ったが、建物の外側まで来て、やはりやめた、また明日行こうということで帰る方がいらっしゃる。これはハードの問題なのかどうか分かりませんが、思った以上に、民間はもちろん、公的な機関も余り信用はされていないということが、コメントとして幾つかありました。

次の10ページですが、仕事を探しているが、見つからない求職型の方は失業者ということで、様々な対策がなされていますが、仕事は探しているが、求職行動を起こしていない人たちはどのような人たちなのだろうということがメディアなどでもよく取り上げられますが、右側の中央に非求職型の来所目的というものをとっています。この層に対して、彼らが一番望んでいるのが、働く自信をつけたい、その他、社会性を身に付けたい、漠然とした不安を改善したいということで、旧来の仕事とのマッチング、調整というものではなく、その一歩手前の部分を何らかの形で解消することで次に向かいたいのだという調査結果が出ています。一方で、様々な施策においては、スキルを形成するか、仕事をマッチングするかという目的が大命題になっていますから、ニーズが多少かけ離れているのではないかと捉えることができます。

11ページ目ですが、これは少し違うものから出してきました。右側の大きな図ですが、一つは、包摂性という意味で、問題のない若い人たちがいる一方で、大きな問題を抱えている層がいる。その間に潜在的に困っている若者たちがかなりいるのではないかと。この部分を非求職型と支援をしていたときに非常に特徴的なのが、およそ6割が、

まずは非正規雇用のアルバイトから労働市場に参入、または再参入したいという希望を持っています。これは私たち自身のデータですが、それが最初の希望の実現に対して、非正規になった場合に、そこから先の道がかなり限定をされてしまい、労働市場に参入、または再参入したものの、安定的な雇用に就くことができずに、そのままにいるか、また新たに労働市場から離脱をしてしまうということがあります。その意味で、非熟練労働から入らざるを得ない事実と、入りたいという希望がある一方で、非熟練労働から次のステージに上がるための意向というものが基本的に余り提供されていなく、彼ら自身もどのようにして良いのかということに困っているという部分が見てとれると思います。

次の12ページに関しては、よく言われるワンストップの支援とありますが、ワンストップ、もしくは多角的・包摂的な支援というのは大変時間がかかりますので、これだけのものを伴走していくに当たっては、社会的なコストもかかりますが、家庭、もしくは個人が拠出するコストも、家庭レベルで相当なものに上ってしまう。先ほどからあります若い世代の所得の低さ、または貯蓄の低さに表れますが、無業になった場合に、次へ向かうためのコストを捻出できないままに年限がたってしまうというのが、かなり最近、私たちの中でよく分かってきました。

16ページです。現在、労働市場への参入、または再参入につながる様々な支援や、機会を阻むものとして、非常に大きく注目されているのが実費負担の原則と呼ばれるものです。これに関しましては、当然、実費負担のため、この部分は自分でお支払くださいという施策、もしくは支援が圧倒的に多数であり、相談機関等を作りますが、例えば、そこに来るまでのアクセス、もしくは日数分の交通費等を支払うことができないということで、こちらが幾ら施策を打っても、そこに乗れない人が相当いるという仮説を私たちのほうで持って、その仮説の立証のためにこのようなことを行いました。

その下のオレンジの部分ですが、民間支援という意味において、私たちは料金をいただくのですが、ほとんど全員、保護者が負担をしています。自らの貯蓄を切り崩して支援機関にアプローチしてきた例は、これまで数件しか見られていません。この意味で、いわゆる支援を受ける、何かしらの援助を受けるというものは、保護者の所得、余力に規定をされているのが一つ目です。

二つ目の中央ですが、個人からの寄附や企業の協賛に対して、受益者負担分を0円にしてみました。その場合に、実際、来られた方々は、自ら実費負担を支払いながらも、支援費を支払うことができない。個人というものが多様な特性を持てきます。その下に行政と赤字を打っていますが、もし、その若者自身が生活保護受給者、または生活保護家庭に扶養されてくれさえすれば、制度の施策の中で、私たちは十分な期間をもって御支援をすることができるという意味で、中央に赤の文字をつけました。生活保護の制度活用で生活基盤を整えれば、もちろん自立のための経済的なサポートもありますので、これをもって自らが必要となる支援のリソースにアクセスすること

ができる。

それに対して、いわゆる支援費が無料であっても、アクセスができない生活保護受給者、または生活保護家庭に扶養されていない若者たち、いわゆる困窮層と呼ばれる層がいるかと思えます。この層に対して、右側の緑の部分はこの2年ぐらいチャレンジをしています。いわゆる支援費は要りません。かつ支援に係る実費負担、主に交通費を数カ月分、全てこちらが提供することで、支援を受けませんかということで、30枠ほど行ったところ、基本的に全ての枠がすぐ埋まりました。特徴的であったのが、多くの若者が一人親家庭、主に女性のシングルマザーの家庭の子供であったこと、かつ生活保護を受けられていない家庭であったこと、かつ女性の割合が著しく上昇したこと、若者自身が女性であったことです。

つまり、保護家庭でなく、シングルマザーの家庭に身を置く若い女性が、交通費を含むそのものを拠出するのであれば、支援という枠組みにアクセスすることができる。これはあくまで結果ですが、3カ月以内にほとんど全員の方が就業しています。若者の一部が、いわゆる実費負担の原則という前に阻まれてしまい、こちらがさまざまなアクセス、支援を提供しても、乗ることができないということが、ある程度、自分たちの中では立証できたと思えます。様々なところに相談機関ができていますが、多くの場合は、いわゆる施設型の、困ったら相談に来てくださいという形のはずです。それに対して、中長期にわたる支援が必要な場合において、そこに通うための可処分所得がなく、交通費等が出せない方々が、自宅等からアクセスすることができず、そのまま年限が経ってしまいながら、就業、もしくは社会への参入機会を失っているということを、私としては少し申し上げたいと思えます。

最後になりますけれども、17ページにありますますが、特に触法青年等を含みまして、生活基盤のない若い人たちに対して、どのような施策を行うべきかということを考えました。

一つは、昨今、子供の貧困の問題もニュースで多く出ていますが、そもそも衣食住が非常に安定していない状態の若者がとても多いのではないかということ。そして、先ほど少しデータで示しましたが、心身の回復期にある若い人たちがかなりいるため、ここは福祉・医療政策の領域かもしれませんが、次のステージに向かうには、まず、その部分、しっかり体調管理、もしくは回復というものが優先される。これは就労支援の名の下に就業支援のプログラムに乗せても、回復していないのに乗ることは当然できないということがありますから、回復期に関する生活、もしくは生計のサポートをどのようにしていくのかということが一つ挙げられます。

二つ目に、今、申し上げました、生活基盤はそれなりにあるが、経済基盤が脆弱過ぎて、社会的な資源に実費負担を含めてアクセスすることができない、この層がかなりいるのではないかと思えます。色々調べましたが、どれぐらいいるかというのは申し上げられないのですが、やる気などではなく、経済的な余力をもってアクセスするこ

とができない。先ほど職業訓練とか、資格のようなところへのアクセシビリティもありましたが、正規社員になれば、そのようなスキルアップも会社で行ってくださったり、外に受けに行くのであれば、交通費が出たりとか、様々なサポートが福利厚生であるかと思いますが、これを可処分所得で行わなければならない層に対しては、なかなか効かない。経済的な基盤が脆弱な若い層に対して、どのようにアクセスを担保するのかということが挙げられます。

最後、三つ目は、ここで強調するほどではないのですが、若い人に限りませんが、既存の労働システムに参入、または再参入がとても難しい方がいます。昔であれば、そのような雇用吸収先があったのかもしれませんが、様々に社会が変容していく中で、高度付加価値の情報処理とか、そのようなところに入ることが現段階では難しくなっている若い層に対して、柔軟、または新しい暮らし方や働き方、もしくは納税者としてのあり方を検討していかなければいけないのではないかと考えています。

最後に、経済的な負担に関して、生活設計を少しデータでとってあるのですが、例えば、無業の若者に色々聞いた中で、自宅にインターネットがあるかないかという意味では、70%程、3割から4割がないと答えます。車の免許も、今、ほとんどの方が持っていると思いますが、免許の保持率も限りなく低い。PCの所有なども、一般的なデータと比べるとかなり低くなってしまっていて、特に大学生などに聞いてみますと、インターネットは家にあるもの、もしくはパソコンの購入費や、車の免許取得代は大学進学と同時に保護者に負担してもらいましたという方が圧倒的に多い中で、当然、持っていないといけないもの、または免許がないと就職活動そのものが受けられないような、求人票などに乗れない人々が、やはり家庭の経済力にかなり影響を受けた状態で青年期に差しかかっているという部分があります。したがって、先ほど小杉特任フェローからもありましたが、このような状況に対して、家庭を見つつ、かなり早い段階から、公平な税の再分配というもので何とか支えていくことができればいいなと考えています。

○中里会長

ありがとうございました。

小杉特任フェローからは、若年非正規雇用労働者の置かれている環境や、雇用形態と学歴、家庭環境などの関係性について、また、工藤理事長からは、無業の若者の実情や経済基盤の脆弱な若者への経済的支援の意義などについてプレゼンテーションをいただきました。

それでは、事務局からの資料説明と、小杉特任フェロー、工藤理事長の二人のプレゼンテーションを踏まえまして、委員の皆様から意見を頂戴したいと思います。

○田近委員

御報告ありがとうございました。

小杉特任フェローに一つ質問させていただきたいのですが、お話の中で再三、103万

円の話が出てきて、労働するに当たっての選択を歪めるものだという御指摘だったと思います。その話は税制調査会でも何度も議論を行いまして、一方、実は会社での扶養手当がなくなる、あるいは社会保険料が始まる、130万円の壁があります。それは被扶養配偶者の問題だけではなくて、若年労働者等を企業が雇用するときに、社会保険料が発生する。

日本の非正規雇用において、様々な背景があると思うのですが、特に社会保障制度、税制で正規化を阻んでいる要因というのはどのように考えたら良いのかということなのですが、お願いします。

○小杉礼子特任フェロー

社会保険料や、その辺りが、正規と非正規で企業負担分がかなり違うため、それが壁だということは一つ言えると思います。

ただし、非正規から正規へ移行するのに何が重要かと、様々調査研究を行ってきて、その中で、税制ではないところの話になってしまうのですが、一つは、非正規から正規に、どのような人が、いつ正規になっているかというのをやっていきますと、まず、オポチュニティーがあること。要するに、景気回復期には移っている。企業の方も、需要が高まれば、税制も何も超えて雇うというのが一つあります。

あと、エンプロイヤビリティーを高めること。それ厚生労働省が行っています雇用型訓練という形で、有期雇用で雇う間に一定の職業訓練をする。職業訓練の後に正社員にする。これはある程度正社員化できている仕組みです。したがって、能力開発というのは大事なポイントで、企業の正社員に期待するものと非正規に期待するものとはかなり差があるのが現状であり、その間を埋めるために、彼らが現場でこのような能力があるという能力開発をしっかりと行っていく、これが働くわけです。

そのようにすると、税制関係で言うならば、能力開発について、何らかの形で企業に対して優遇できたり、能力開発機会、オポチュニティーだけではなくて、エンプロイヤビリティーを高めるというところに機会をどのように提供していくか。そのエンプロイヤビリティーを高めるというときに、これまでも教育や職業訓練など、様々あったのですが、それが企業側から見て効果的なものになる必要があって、雇用型訓練だと、企業側から見てかなり効果的だということが裏づけられるわけです。したがって、企業に対して、能力開発を行うことに対して、行いやすい方向性をつけるというのは一つポイントであると思います。

○中里会長

佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

御報告ありがとうございました。

三点ですが、一つ目は工藤理事長に伺いたいのですが、例えば、厚生労働省関係で、非正規雇用や、若年者、ニートなど、このような人たちに対する就業あっせん、就労促

進、あるいは正社員化に向けた、様々な事業があります。ジョブカフェや、サポステもその一つであると思うのですが、つまり、様々な事業があるが、余り効果がないと言いますか、いつも判定は効果なしのため、実際、何がボトルネックなのかが分からない。効果がないと文句を言うのは簡単ですが、一体、実態としてどこにボトルネックがあるのか。まさに必要な人間が行かないというところに問題があるのか、あるいは行政サイドが、本来行うべきことを行っていないと考えるべきか。そもそもこれは行政の問題というよりは、本来、NPOや、地方自治体、学校の現場など、そのような所が対処すべき問題と理解すべきなのか。もし何かその辺りの相場観があれば、ぜひ次回に活かしたいので、お願いします。

もう一つ、二人に伺いたいのですが、この税制調査会の中で、今回、大きな課題として出てきたのは所得税の再分配機能強化ではあるのですが、広く捉えれば、社会保障も含めた意味での再分配だと思います。今日の話の中で出てくるのは、子供と親の関係であったと思います。我々としては、助けるべきはどちらであるのかということで、一つは、やはり子供を支援する。教育の充実ということも含めて、子供を支援していくというのが正しいやり方なのか。あるいは子供を支える親がいて、親の無関心が子供の様々な教育の機会を奪うということであるならば、むしろ親の側に対して何らかのサポート、それはお金を与えれば良いという問題ではないのかもしれませんが、再分配的な方向としては、親、家庭そのものを支援すると考えるべきなのか。つまり、支援すべきは子供か、家庭全体なのかということについて、何か御示唆があればということです。

最後に、これは事務局に対する質問ですが、事務局からいただいた資料の13ページ、1994年と2015年のネットの受益と負担の変化ですが、説明が、子供の数が減ったから受益の減があってというところが少し意味が分かりません。基本的には社会保険料が上がったからと理解すべきなのか、あるいは、子供の数が減ったということは、それが何らかの形で若い人の受益を減らすということなのか、これは内閣府の試算なので、内閣府に聞いた方が早いのもかもしれませんが、どのようなメカニズムなのかということ。さらに、60歳のところですが、これは1994年の60歳と2015年の60歳を比較しているわけです。この間に起きた大きな変化は、介護保険が入ったと思うのです。介護保険が入ることで圧倒的に高齢者の受益を上げるはずなのですが、このような制度変化があるにもかかわらず、受益と負担に、高齢者に関しては全く変化がないというのはどのような理由なのか、お願いします。

○中里会長

では、まず一つ目の質問について、工藤理事長、お願いします。

○工藤啓理事長

それぞれ個別の政策に様々な問題、課題はあったと思いますが、私から少し示唆ができるのは二点あると思います。

一つは、先ほどの、来るか来ないかという範囲、来るか来ないかという択一で広報などは行っているのですが、心身ともに健康で来られるかもしれないが、設置箇所がかなり限られているため、そこまでアクセスできないところを包摂するかどうかの一つ。ほとんど首都圏の県庁所在地にありますから、その周域の所から、やはり相当の時間とお金がかかってしまうことが一つ。

二つ目に、仕様書の縛りがかなり厳しく、これとこれとこれを行いなさい、もしくはこれとこれとこれしか予算を使ってはならない、そして就業はしなさいと、それが個別アプローチの阻害要因になってしまいますので、ブラックボックスアプローチと言いますか、成果に対して多様なアプローチをとって、良しとしてほしいのですが、アプローチ方法が規定をされている状況の中で成果を求められることは、現場では結構厳しいのではないかというのがあります。

○中里会長

二つ目の質問について、小杉特任フェロー、工藤理事長の順番でお願いします。

○小杉礼子特任フェロー

二つ目、再分配ということですが、子供か親か、二者択一を迫られると少し難しいです。やはり両方としか言いようがありません。

まず、教育の機会、特に日本は高等教育が全部親のお金で行くところなので、教育機会をどれだけしっかりと届けるかという意味では、奨学金政策なり何なり、子供という面はあると思います。

ただし、もう一つ、幼児期の教育からが大事なので、そうすると、幼児教育だけというわけにはいかず、そこにはやはり必ず親が関わってくると思います。そのような意味では、親も子もという話だと思っています。

私としては、例えば、少し前に聞いたことがあります、給付金付き税額控除のような形で、子供が多い家庭や、一人親など、そのような厳しい家庭に対して、ここが一番求めているのは金銭的なものだという調査も出ていますので、両方について考えていただければありがたいと思います。

○中里会長

工藤理事長、どうぞ。

○工藤啓理事長

二者択一は確かに難しいのですが、まず、生活保護等の家庭でない限りにおいて、困っている、もしくは著しく不遇な状況にいる子供の存在を外部から明らかにすることができないという意味で、保護者の方を把握しなければならないというのが現場の実情としてあります。困っている方ほど手を挙げられないというのもありますし、年齢が低過ぎて自ら助けを求めることができない場合、その存在を認識するときは保護者ぐらいしかいない。もちろん、民生委員や、様々な社会的なサポートの人はいますが、当事者を見つけるという場合に、子供たちを含めて個々人に対して完全に情報にアク

セスすることがどこも余りできていないという意味で、世帯で見ている、家族で見ている状況を鑑みると、家族的なアプローチをせざるを得ないと思います。

しかし、一方で、先ほど生活保護などもありましたが、その家庭に生まれた子供が17歳程でアルバイトを行うときに、上限金額を自分で理解した上で、それ以上働いても世帯から差し引かれてしまうので、それで親御さんと少し衝突しながら、自分で行こうとしているが、家族に対する保護の制度の枠組みに衝突してしまっただけに行けないという場合のケースなどを考えますと、自立という意味で世帯から抜け出そうとしている個人が何かしらの恩恵を受けられないことには、世帯内のコミュニケーションの中で次への一步を阻害されている状態、このようなものも現場の中にはあります。そのような意味では両方ありますが、年齢、もしくは状況によって、そこはある程度分けるとも良いと考えます。

○中里会長

ありがとうございます。

それでは、三つ目の質問について、事務局からお願いします。

○田原主税局調査課長

先ほどの佐藤委員の御質問ですが、まず、若年層の子供の数が減少というのが少し意味が分からないという点につきましては、もろもろのサービス、医療サービス、介護サービス、教育サービス、保育サービス等々につきまして、受益の額を算出する一方で、社会保険料や、税について負担ということで、これも算出をしていますが、子供の数の減少というのは、教育サービスの受益の減につながっているというところで、数値がマイナスになって、ネット負担になっています。

介護保険の影響ですが、確かに介護サービスにつきまして、高齢者の受益がプラスの要因に働いているのですが、それ以外の社会保険料や、消費税の負担など、そのようなところでそれを相殺するような負担がありまして、入り繰りがあって、ほとんど動いていない状態になっていると、そういう姿になっています。

○中里会長

それでは、赤井特別委員、田中特別委員の順番で、まず赤井委員から最初に。

○赤井特別委員

ありがとうございます。

様々な視点があると思うのですが、既に親の問題や、経済面の問題を議論されていたので、小杉特任フェローと工藤理事長、両方にお聞きしたいのですが、今、骨太の方針の下で教育財政のあり方も議論していますが、義務教育段階から、中学校、高等学校で、将来、このような問題に陥らないために、どのような教育を行えば良いのかというような視点、もちろん、塾などですと経済的サポートがないといけないのですが、義務教育であれば全員行けますし、高校卒業の人が問題になるとすれば、高校までは行けているということなので、そのような人に対しては、高校の中で、例えば、職業高校と

か、専門学校の場合は、そのようなことに陥らないのか、高校レベルで、むしろ一般的な知識よりも専門的な知識を優先的に教えるべきなのか、そのようなところでこのような問題に陥らないための視点か何か、御存じでしたら教えてください。

○小杉特任フェロー

日本の初等・中等教育は世界的にもかなり評価が高くて、基礎力を高めているというものではかなり評価が高いと思います。PIAACというOECDの調査の中でも、ほかの国に比べて、日本は全体にベースが高いです。それはやはり初等・中等教育の成果だと思っています。まず、基礎学力を上げる意味で、これまでうまく行ってきたということが一つ言えますが、もう一つ、陥らないために何が必要となるか。確かに専門高校、高校における職業教育の役割はかなりプラスに効果があります。専門高校を卒業した人と、普通高校を卒業した人たちで、高校卒業段階で就職した状態を見ますと、無業や、非正規になりやすいのは普通教育の方で、専門教育の方がなりにくい。特に、今、専門教育の中でも工業教育の場合に、日本の製造業は工業高校生をしっかりと雇用して育成するため、そこのリンケージが非常に強く、専門高校の中でも特に工業高校はうまくいっていると思います。

しかし、今、世界的に言われていることは、知識基盤社会化というような背景の中で、どのように汎用的能力と言われているものを高めていくかという教育の中の大きな役割があるので、専門高校で、ただ目の前の技術、技能といったものを身に付ければ良いという話ではなくて、実は専門高校の役割というのは、何らかの技術を身に付けることとともに、学習意欲を高められやすいものが職業教育なのです。これを行えば何ができるというのが分かりやすいのです。非常に抽象的な数学などの勉強よりは、実際に三角関数というものがどこにどのように使われていて、だからこれが必要であるということが理解しやすいという意味で、職業教育を通して、実は汎用的能力を伸ばすという面もあります。どの教育が最も良いかという話は、教育というのは生徒がいての教育なので、生徒との関係の中で、その人にとって一番能力を伸ばしやすいのは何か、職業教育であるケースもあるし、普通教育の方が伸ばしやすいケースもあるため、一つの回答はありません。ただし、日本の職業教育は少し小さくなり過ぎているので、そこはもう少し大きくした方が良いと思っています。

○中里会長

それでは、田中特別委員、お願いします。

○田中特別委員

工藤理事長にお聞きします。無業者というお話はとても興味深く伺ったのですが、その問題は都市の問題なのか、地方の問題なのか、そのような特色をどのようにお考えになっているのかをお聞きしたい。

加えて、この人たちの雇用の受け皿は、おそらく中小企業になると考えますが、同じように都市に対する「地方」といった地域が受け皿になるような可能性もあるのか、こ

の二点についてお聞きしたいと思います。

○中里会長

お願いします。

○工藤理事長

ありがとうございます。

無業の若者に関して言いますと、調査がほとんどないものなので、地方と都市部の差異といったものをある程度の形で出すというのはとても難しい。その意味で経験値の話になってしまいますが、特色としては、地方は移動にコストが随分かかるため、先ほど車の免許などのお話をしましたが、車はそもそも保持、保険、免許というものが不在の場合に、就職活動そのものがない状況が強いというのは地方の友人等からお聞きをしまして、それが地下鉄網が発展している都市部とかなり違います。そもそもアクセシビリティの問題がより経済的なものにリンクしやすいということが一つです。

受け皿に関して言いますと、やはり中小企業が中心になってきますが、地方の場合の方が、若者そのものも不在という意味で、若い世代が欲しい中小企業の中には、無業であったか、あるかどうかではなくて、自分の会社に来たいという意味では、インターンシップなども含めて、受け入れに積極的になってきているという話はお聞きしています。しかし、一方で、イメージまたは、偏見というようなものがあり、このような状態の人は大丈夫なのかというような、それが先行してしまうことによって、受け入れの前に、やはり大学生の方が安心である、大学生の方が良いなどといった話はよくお聞きはしています。どちらが厳しいかというのは非常に難しいのですが、地方と都市部の特色というものは存在すると思います。

○中里会長

それでは、翁委員、お願いします。

○翁委員

御説明ありがとうございました。

工藤理事長にお伺いしたいのですが、調査は難しいということですが、この無業者の方たち、中退、卒業して職に就けない、働いていて無業者になる、そのような3種類の可能性があるとおっしゃっていましたが、今、実際にNPOにいる方はどのような方が多いのかということ、また、この調査によると、働く自信がない、それが得られれば何とかやっていけるかもしれないと思っている方が多いというアンケート調査がありましたが、この辺りについて、どのような取り組みで行うことが効果的なのでしょうか。

加えて、若年無業者というのは、親の方とお会いになったことがあるのでしょうか。親の方は、子供が働くということに関して、どのような意識を持っているのか。もし現場でお分りのことがあったら教えていただきたいです。

財務省にコメントなのですが、説明資料の12ページの貯蓄の現在高で、全年齢や、若

年層ということで見えていますが、負債の方もネットでできるだけ見ていくと、より格差がはっきりしますので、そのようなものも見せていただければと思います。

○中里会長

では、後者の点はまた事務局にお願いするとして、工藤理事長、お願いします。

○工藤理事長

誰がアクセスするかということに関しましては、無業になりやすい低学歴・低所得の方でない、むしろ大学卒業であったり、高校卒業している、または就業経験が過去にあった方が7割となっていて、本来、リーチすべき、最も苦しい層がアクセスしてくるわけではないというのが一つの悩みであり、問題、課題であると思っています。

自信、取り組みに関して言いますと、インターンシップのようなものはやはり非常によく機能してしまっていて、ある企業でインターンシップを行わせていただいた結果として、両者が話し合って、アルバイト採用につながるといったものもかなりあります。これまでの事例で多いのは、アルバイトで採用して、しっかりと正社員になる事例が多くある企業などですと、インターンに行った後、求人が出たとき、その子が改めて受けて、アルバイトから始めて、1年後に正規雇用となる。自分は働けるのだということはもちろんですが、その会社にまず評価をされたから、できればその会社に、評価していただいたところに行きたいというのが、小さなレベルではありますが、効果はやはり高いと感じています。

親の意識に関して言うと、親も年間500名ほど御相談に来られますが、親だけで来られている場合は、若者の状況が著しく良くない。もう親しか動く人がいなくなってしまっているというのが一つ。また、アクセスする場合に、子の年齢が30代である、もしくは親の年齢が定年、もしくは無収入になるなど、そのようになってから来られる方が大変多く、このまま自分は支えられないことが分かり、困ったから、御相談に来られているというのが非常に特徴的であると思っています。

○中里会長

山田特別委員、お願いします。

○山田特別委員

世の中このようになってしまっているのかと感じながら、勉強させていただきました。お二人の先生、ありがとうございました。

財務省の資料の9ページは、若年層の給与水準が低い方に相当シフトしているという資料ですが、これは明らかにマクロでして、今日の話と関係あるとしても一部の関係のことという気がします。

質問ですけど、1994年から2009年まで、若年層の所得水準が低い方に大きくシフトしてしまっている原因は何でしょうか。マクロの景気の悪さなのか、それともグローバル化の影響、すなわち垣根が低くなったことにより、単純労働的な仕事が海外にシフトしてしまった結果、技能や経験の少ない人たちの給与水準が下がったことや、就

業の機会が下がったことに伴い、若年層の年収水準が大きく低い方にシフトしてしまったということでしょうか。そうであれば、今日の話と直接は連動しないような気がするのですが。マクロの方の解決策は、経済的なものそのものなのではないでしょうか。

○田原主税局調査課長

今、9ページの資料の若年層の所得のシフトについて御質問を頂戴しました。所得が低い方にシフトした要因は、厳密に言えば、様々な要因があり得ると考えていますが、先ほど、雇用・所得環境が厳しいことなどと申し上げました。雇用につきましては、今、山田特別委員がおっしゃいましたような働き方の変化といったものも関係していると思いますが、そちらにつきましては、次回、回を改めまして、賃金の動き等々も含めて御説明させていただければと考えています。

関連しまして、7月30日に、年齢が異なる階層について、どのような要因で所得が動いているのかを比較分析するために、世帯類型を統一した上で、若者、壮年、高齢者と三つを比較したグラフを提示いたしました。その際に御説明したのは、若者については、今、申し上げたような山が左にシフトしている。壮年、働き盛りにつきましては、山のシフトは見られないで、中心は変わっていない。若干低所得のところに小さく山のようなものができている。高齢者については、年金受給のところと重なってくるようなところに所得が集中してきていると、このような御説明をしました。したがって、年齢に着目した変化で言うと、やはり若者は低所得の方に明確にシフトしている。それ以外については、それぞれ独自の要因があるということで、今のところ、御説明させていただいています。いずれにしましても、先ほど山田特別委員がおっしゃいました働き方との関係につきましては、また後日、追って分析、御説明させていただければと思います。

○山田特別委員

ありがとうございました。

この十数年感じていることは、世の中は人余りというようなことがよく言われていますが、私どもは欲しい数だけ採用できないという現実があります。これは人材のミスマッチと言いますか、教育のミスマッチのようなことが起こっている。すなわち、産業構造の変化に合わせた教育の変化が追いついていない。したがって、その点に着目した対策も必要なのではないか。その辺りももう少し教えていただきたいと思います。

○中里会長

ありがとうございます。

○宮崎委員

御説明ありがとうございました。

私も少し細かいところが気になったので申し上げたいのですが、車を持っていない、車の免許を持っていないというような、最低限の資格がないことが無業につながって

いるというお話がありましたが、実は、最近の若者の車熱は一時期と比べると非常に冷めていまして、中には車に全く関心のない若者もいます。そのため、車を持ってない、免許を取らないという若者もいるようです。なぜかという、1990年代以降、地球環境問題が大変重要なテーマになって、公共交通機関を使うように、エネルギーを何とか節約するよというこを徹底的に教育しました。その結果、そのような中で、マイカーではなくて公共交通機関という意識が優秀な若者の中には免許をとらない者もいる。

PCも、インターネットのテクニック、リテラシーそのものは、例えば、高校で情報科の授業が必修化されたりして、テクノロジーは持っているのですが、PCそのものは、自分のものを持たなくても、どこに行っても、例えば、教育機関の中で、大学などは特にそうで、24時間、10ギガでつながっているものを使い放題というような環境がどこにでもある。高校でも自由に使えるような環境がある。そうすると、少し別の視点ですが、わざわざ自分のパソコンを持つ必要はないというような世の中になってきているという点もあるのではないか。

さらに、正規・非正規のお話で、小杉特任フェローに整理していただきましたが、裏を返すと、正規の就職をしなくても、ある程度アルバイトで生活ができる。お話の中にもありましたように、就職するよりもアルバイトの方が条件が良い、収入が良いというような目先の状況があると、若者はどうしてもそちらに流れてしまう。熟練も、先ほどの例示にありましたコンビニのアルバイトなどですと、全く要りません。POSシステムが整備されていて、レジにかざせば、それだけで、特に大きな能力を必要とせずに仕事ができると、そこに差というのは生まれないし、誰がやっても同じです。そうすると、経営側からすれば、コストを最小限に抑えようとするれば、そのような雇いの方が良いわけです。そのような社会全体の枠組みがそちらに流れているという、先ほどの山田特別委員のマクロのお話と少し重なるところがありますが、そちらの全体状況を考慮しないと、テーマごとに若者がこのようになっているという分析は、全体像が見えにくいのではないかという気がするので、質問というより感想に近いのですが、そのような思いを抱きました。

○小杉特任フェロー

一つの企業にとって合理的なことが社会全体にとって合理的だとは限らないということでお返ししたいと思います。

○中里会長

それでは、土居委員、どうぞ。

○土居委員

御説明どうもありがとうございました。

私はコメントだけ述べさせていただきたいと思います。確かに若者の、これまであまり政策的にも日が当たらないところに、データを駆使して、様々に実像を明らかに

するという意味では、非常に重要な、意義のあるプレゼンテーションであり、このような会合は意義があることだと思います。

しかし、私の印象で申しますと、社会保障制度、労働市場、雇用制度、さらに、教育の仕組み、このようなところで直接的に対話をすることが、むしろ若者を救うことになることの方が多く、税制でどこまでこれに対応するかということになると、それほど多くはないのではないかと。極端に言えば、所得税は課税最低限以下になっている方々のため、なおさら所得税ですぐに対応できるということでもない。しかし、社会保険料をさらに減免することが可能ならば、社会保障制度の中で行うことはあり得ると思います。ただし、どうしても社会保障でまだ細かな点まで行き届いていないのであれば、それはしっかりと行っていただくということはあるでしょうし、雇用対策、労働政策の中で対応できるところがあるならば、そのようなものもしっかり行っていくべきではないかと思います。

今回、確かに若い方々の実像に迫るということではありますが、お二方のプレゼンテーションの数字にも表れていたとは思いますが、今回、焦点が当たった若者だけが若者ではない。むしろ、正規雇用されている若い方でもなかなか結婚ができないとか、子供を育てたいと思っているが、子育てが経済的に難しいなどという話は、これまでもこの政府税制調査会の中でも議論がありましたから、そのような意味では、就学から就職というところが特に焦点が当たっていたという会合であったと思います。今後、さらに若者の実像にもう一段踏み込むということであるならば、家族を形成する過程、結婚や、子育てなど、そのようなところの若い人たちの所得であったり、就業状態であったり、ないしは生活時間であったり、そのようなものと税制との対応関係というものももっと議論を深める必要があると思います。

以上です。

○中里会長

では、小幡委員、お願いします。

○小幡特別委員

土居委員とも重なりますが、今回、若年層の所得が低下しているということで、税制も、それを客観的に認めた上で何か考えなければいけないと、それは大変大切な視点で、我々は議論しているわけですが、なぜ若年層の所得がそのような状況になったのかということが、社会全体の問題ですが、非常に重要です。それが税制をどのようにしても、かえって固定化したり、あるいはさらに悪化していくという状況は甚だ良くないと思いますから、少しでも改善していくということは必要ではないかと思います。

今回、お二人のプレゼンテーションで、様々な意味で大変示唆に富んだお話をいただいたと思います。しかし、結果的には、大学もキャリア支援など、最近はよく行っていますが、教育が大事であるなど、あるいは、税制ということではなかなか難しい問題であると、私も土居委員と同様に思います。非正規から正規へ、あるいは無業から、少

しでも業を持つようにという形で後押しできるような制度が必要なのですが、しかし、本人については所得がそもそも少ないので、税制では限界がある。そうすると、企業、あるいは保護者など、先ほど保護者のお話も出てきましたが、そのような話になると思うのですが、103万円の壁というのは分かりましたから別の視点で、何かそのような策があれば、お二人にお伺いしたいと思います。

さらに一点、事務局の説明のところで、若年で親と同居している人が多いという話が出てきますが、その場合の若年世帯の所得は親とは切り離れたデータでしょうか。これは確認です。

○中里会長

では、確認の方からお願いします。

○田原主税局調査課長

今、指摘いただいたのは、グラフのどの部分のことでしょうか。

○小幡特別委員

グラフと言いますか、全体で、若年層の世帯という統計をとるときに、その世帯というのは、親と同居している若年層、20代程というのは、世帯は別ですか。

○田原主税局調査課長

ここで言う若年世帯と申しているのは、世帯主が30歳より若い人たちで、二人以上ですから、若い子供が世帯主になって、親が同居しているような場合もあるかもしれませんが、主たる稼ぎ手は子供本人であるという世帯がほとんどであると、そのように考えています。

○中里会長

若いカップルということですね。

では、お二人に小幡特別委員から御質問ですが、何か税制で良い方法があったらお聞かせいただきたいということですが。

○小杉礼子特任フェロー

やはり所得税を納めていないような世帯が中心になっていますから、給付付き税額控除のような、マイナンバー制度が始まればできるのではないかと期待はしているのですが、その辺り、考えていただけないかということと、企業に対する教育訓練投資を促進するような税制はあり得るのではないか。それも企業内だけではなくて、先ほど教育との関係がうまくいっていないという話なのですが、産業界がもっと教育に関与していかなければならないと思うのですが、その関与を促進するような、対辺の中に寄附講座を作るなど、様々な形で関与が促進できるように思うのですが、その辺りを控除の対象にするといったような考え方があるのではないかと思います。

○工藤啓理事長

税制はとても難しいと思うのですが、子供を持って、増やしていくということが、現実的に非常に重いことで、増えてしまった側からすると、大変なわけですね。一人増える

ということが、自分でシミュレーションしたときに、現行の社会のあり方が変わらないと、難しいのです。自分で所得を頑張る上げるぐらいしかなくて、可処分所得が残らず、貯蓄に回せない現実の中で、もう一人や、ゼロから1、1から2、2から3というときに、自分で計算して初めて、インセンティブが働きようがないと思いました。

子供だけではないですが、一人の子供や若い人を社会で育てていくときのコストが非常に家庭というものにかかってきてしまう中で、この部分に対する、再分配なのか、控除なのか分かりませんが、現行、増やすということに対するインセンティブは全く働きようがない。これは給与が上がるのが前提や、増えた場合に、このようなことがあるというのが分かっているれば良いですが、中長期の話が重要な一方で、子供を一人増やすというのは、一家庭において簡単ではなくて、家庭単位でも見ていく目線がないと、単純に子供の数は上がらないと思います。

○中里会長

それでは、岡村委員。

○岡村委員

コメントのみですが、本日の小杉特任フェローのお話、非常に興味深く伺いました。特に103万円の壁のお話については、田近委員からも御指摘ありましたが、税制調査会としては、壁というものはないのではないかと考えていまして、階段はありますが、壁というものはもう存在しないのではないかと考えていたのですが、本日の御指摘については、もう一度考えたいと思います。

税制のデザインとして、給付付き税額控除ということもありましたが、結局、法律というものは、何かの要件を設けて、そこに当てはまった人に対して何かを給付する、もしくは優遇するということになります。そうしますと、給付付き税額控除を作っても、結局、同じように何らかの要件というものができてきて、そして現在の103万円の壁のほうは、5万円ずつしっかりと階段を作っているのですが、それでも壁だということになってくると、何を行っても難しいと思います。今から十数年前に『Taxing Women』という本が出版されまして、これは幾つかの大学では授業テキストに使ったかと思いますが、そこではそのようなお話が随分出ています。これは決して後ろ向きに申し上げていることではなくて、税制のデザインについては、そのような境界領域、あるいは要件というものがどうしても出てくることを考える必要があると思います。

さらに、もう一つ、これはおそらく、法人税側のことだと思いますが、教育や研修についての優遇措置というお話でしたが、これも別に後ろ向きに言っているのではないですが、やはり法人税率が下がっていますから、効き目としてはそれほど強くないだろう。それでも作るかということは、一応、考えておいた方が良くも思いません。

○中里会長

ありがとうございます。

では、林特別委員、どうぞ。

○林特別委員

私もコメントなのですが、どちらかというとな複数の委員の方の発言に対するコメントとしてください。今回御説明いただいたような施策には税制はほとんど効果がないのではないかという話があったのですが、税制としての給付付き税額控除の制度があれば、課税最低限以下の所得をもつ人に対応することができますから、やはり今回のような問題には、本当に必要があるというなら、しっかりと給付付き税額控除の設計がなければいけないと思います。

ただし、給付付き税額控除も万能ではありません。給付付き税額控除の効果に関しては海外での実証分析はかなりあります。マイクロデータを使った実証分析で、もちろん貧困に対する効果の検証もあるのですが、それだけではなく、受給者の健康状態や教育など、様々な効果についての実証分析が存在します。本当にここで真剣に給付付き税額控除を考えるというのであれば、先行研究を通じて海外で実際、どのような効果が出たかを一通り見ておく必要があるかもしれません。また、給付付き税額控除は税務上の問題も様々ありますから、どのような税務上の問題があるか、その辺りの論点整理をするのも必要であると、今回の御報告で思いました。

○中里会長

詰めてみないと、どこにどのような問題があるか分からない場合もありますから、じっくりと考えていきたいと思います。

小杉特任フェロー、103万円の壁は、配偶者特別控除によって一応は解消されていると考えています。それでも御不満かもしれませんが、そのようなことになっています。ただし、それでもという方のために、これからどのように考えていくかということは、もちろん、今、岡村委員がおっしゃったようにあるわけです。むしろ103万円になると、扶養手当を給与として支払わなくなるのが何故かという労働政策の問題としてお考えいただきたいという希望です。ありがとうございます。

梅澤特別委員、どうぞ。

○梅澤特別委員

ありがとうございます。大変勉強になりました。

一点だけ、コメントです。どちらかというとな、これからの委員の皆様方の議論の中で御考慮いただきたいと。

特に小杉特任フェローからいただいた、1ページ目に書かれていることは本当にそのとおりだなと思いますし、無業者の人の有業化をどう進めるかというのは、税制含めた社会システムとして力を入れなければいけないだろうということに関しては全く異論はありません。

一方で、今日の議論の中でも少し出てきましたが、非正規対正規ということに関しては、過去の政府、あるいは現在の政府の政策も、基本、正社員を増やすという方向

で、旧来型のシステムを前提として、どのようにして所得水準を上げていくか、あるいは正社員化を進めるかという話に見えます。もうこれは時代遅れではないかと思っ
ていまして、企業の側の合理性だけではなくて、スキルドワーカーの一部の方々も、必ずしもフルタイムの終身雇用を求めてはいない。これからテクノロジーがもっと進んで、就業する期間ももっと伸びていくことを考えると、正規対非正規ではなくて、どちらかというところ有期雇用の方をもっとフルに活用できる社会と企業のあり方にシフトしていかないといけないと考えていますから、税制でこの論点がどこまで絡むのか、私も分かりませんが、これからの議論の中で、そのようなところも御留意をいただければと考えています。

○中里会長

ありがとうございます。

それでは、お二人の御報告に対する質疑はこれでよろしいでしょうか。

それでは、高田委員から実態データについての御報告をお願いします。

○高田委員

少し報告させていただこうと思います。議論の論点につきましては、誰もが疑問に思っているような点について、実態はどうかという観点から、できるだけ幅広く取り上げさせていただいたということとして、当然、これまでの議論の中で重複はありますが、議論のたたき台にさせていただければと思います。

まず、1 ページ目、構成ですが、以下の五点についてということで、まず問題提起としての「格差問題」、二番目に国際的に見た論点、三番目に日本における現状、四番目に、その本質は何か。最後に、簡単ですが、課題というところについて議論したいと思
います。

2 ページ目以降が「格差問題」、問題提起ということですが、そもそも今年はピケティブームと言いますか、世の中の関心を集めたという意味では、3 ページ目にありますような論点になったわけで、ただし、格差という問題は、非常に話題になった論点ではありますが、実は過去にも同様の格差議論というのは随分繰り返されてきたのではないかと思います。すなわち、高度経済成長期には大都市と地方、バブル期には資産の有無、小泉政権下には構造改革の歪みとしての問題と言われました。また、第一次安倍政権の中では再チャレンジ政策というものが展開されたという点で、様々な意味での議論が繰り返されてきたという点を議論させていただこうかと思います。

6 ページ目以降、国際的に見るという論点なのですが、7 ページ目は所得格差の国際比較を見たものでして、これもこれまで出た議論ではありますが、所得が上位1%の家計に集中する割合、いわゆるピケティ的な世界ですが、1980年代以降、所得格差では英米で大きく拡大していまして、今の水準は1920年代以来の水準になっています。一方、それ以外の日本や大陸は格差は比較的軽微であるところがお分かりいただけ
ると思います。

一方、次の8ページ目です。所得格差の国際比較ですが、ジニ係数で見た場合には、新興国も含め、日本より所得格差が大きい国は結構ありまして、日本の場合は、OECD平均をやや上回っているという状況です。

次に、9ページ目ですが、資産格差は各国で所得格差を上回ってしまっていて、中でもアメリカが高水準というところがお分かりいただける表です。

次の10ページ目ですが、貧困率の国際比較ということでして、いわゆる相対的貧困率という概念を考えますと、新興国・アングロサクソン諸国で高いという状況でして、日本の相対的貧困率は先進国の中で高いわけですが、こちらについては、人口の高齢化などの影響も考慮する必要があります。

次に、12ページ目以降で、三番目の論点で、日本における格差はどのようなものであるかということを見たいと思います。

13ページですが、所得・資産格差についてです。まず、所得格差につきましては、当初の所得格差は拡大していますが、再分配格差は横ばいになっている。これが13ページ左側の所得格差の推移というところに見えるわけですが、また、単身世帯の増加を排除しました世帯員構成で見ても同様の状況があるということです。

右の絵になりますが、年齢階層別に見ますと、当初所得は高齢者ほど格差が大きくなり、75歳以上はその格差がより大きくなるわけですが、ただし、再分配の所得については、ほとんど差もなくなっているところが見えるところです。

次の14ページですが、今度は資産の状況でして、所得格差よりも資産格差の方が多いのは当然ではありますが、しかし、その度合いはほぼ横ばいになっているというのが左側の表です。

一方、貯蓄の現在額というところですが、やや拡大傾向にあります。ここで注目したいのは、14ページ右側のところですが、低貯蓄世帯の割合がやや上昇しているというところに気が付くと思います。

次に、15ページになりますが、所得・資産格差の問題で、左側が年間の収入格差ですが、これはほぼ横ばいの状況です。

さらに、貯蓄格差の方も、ここ数年間でもあまり変わっていないという状況でして、この辺りの足元の所得・貯蓄格差の拡大は限定的と見る事ができると思います。

一方で、次の16ページになってきますが、よく言われます論点が、この非正社員の論点です。これもこれまで様々繰り返されてきたわけですが、雇用者に占める非正社員の割合が、特に1990年代以降、2000年代にかけて上昇テンポが加速しているというのが左側の絵からもお分かりいただけるのではないかと思います。また、2014年に37%の過去最高になっています。ただし、2012年から2014年の非正社員の上昇のうち、半分は働く高齢者の増加と人口構造変化と考えることもできまして、もう少し目先のところを見ますと、2014年以降なのですが、右側の絵になりますが、非正社員の比率の増加傾向は鈍化してきていますから、そのような意味では、足元はかなり緩和されてきた

と見ることもできると思います。

次に、17ページです。こちらが勤労世帯の格差問題です。左側ですが、フルタイムの正社員と、フルタイムの非正社員では、賃金分布に大きな差があるところは事実です。ただし、勤労者世帯の世帯収入、ジニ係数からは、足元で勤労者世帯で格差が拡大する様子は、この絵から確認できていないような状況です。

次の18ページは、男女格差ということになるのですが、男女の雇用格差はやはり大きな格差があるというのは、左側の絵を見ていただいても明らかなどころであると思います。このような状況の中では、今後、仕事と育児の両立、また機会均等施策というものが課題になってくるという論点であると思います。

次に、19ページですが、世代間格差ということになりますが、こちらもよく言われる点かもしれませんが、世代会計によりますと、将来世代、さらに、20代から50代までは負担超過になっていまして、世代が若くなるにつれて負担額が大きくなっています。

次に、20ページが地域格差で、左側は日銀の業況判断DIですが、地域圏の中でもかなりばらつきがあるという感じがします。

右側ですが、大都市圏、地方圏の中でもばらつきがありますから、これはかなりばらつきがあると思っています。

続いて、21ページになりますが、人口格差。これは地域別の人口動向ですが、これは明らかに二極化していまして、地域別での格差は非常に拡大をしていると見ることができます。

次の22ページ、企業の規模による格差ですが、全体的に収益力は改善しているわけですが、大企業の改善幅が大きい。これはやはり円安が、大企業の収益を押し上げているという部分があると思います。

続いて、24ページですが、四番目の論点、格差の本質は何かということを考えてみたいと思います。

25ページですが、そもそも格差問題というのは、私は実態としての格差とともに、格差に対する見方、意識、「格差感」というものが大きいのではないかと考えています。このような点を視野に入れておく必要があると思います。

そのような意味では、左側の格差に対する見方も様々あるわけですし、格差が固定しているかについては、否定、肯定の認識がかなり拮抗しているということでもありまして、もともと地域格差を問題視する見方も多かったわけですが、右側を見ていただきましても、現状、2010年代における動きというものは、これまでの変動の範囲内になると思います。

また、この「格差感」ということですが、これを国際比較したのが次の26ページです。国際比較で言いますと、日本は相対的に自国の所得格差が小さいと認識しているグループ、要は格差が少ないというグループの中に入るの間違いはないと思います。

ただし、右側ですが、不平等の認識が強まっている国、弱まっている国というのは相

半ばでして、日本の場合はやや強まっている国の一つになっているのではないか。そのような意味では、格差感、小さいながらも、少しその辺りについて変化が見え隠れするところであると思います。

次に、27ページですが、この格差感というところの中の議論の延長線上ということになるわけですが、この格差感というのは、格差意識と実態との格差にかなり相違が見られるのではないか。このような場を通じても、実態把握がやはり重要な状況ではないかということとして、そのような意味でも、一連の実態把握の議論が必要なのではないかということかと思えます。

こちらの左側の絵の意味するところということになりますが、実態と比べた課題認識、格差というものに対する固定観念など、いわゆる先入観というものが、どうしても我々の中でぬぐい去ることができない。また、ばらつきというものも相当多いと思えます。加えて、変化のテンポの差異ということを考慮しないままに、一面的に格差と捉えているケースがやはり大きいと思えます。

そのような状況の中で、現在の問題を考えた場合は、日本における格差の問題は、ピケティ教授で言う富の集中というよりは、27ページ、右側の絵になるわけですが、貧困層の拡大、また中間層の衰退といった点がやはり大きいのではないかというのがここでの問題意識です。

また、次の28ページでも、格差の是非をめぐる議論ということになりますが、当然のことながら、格差の是非をめぐる議論は様々あります。当然、格差をなくすことはできないわけです。また、平等化を積極的に進めることに対する懐疑的な見方もあるわけです。すなわち、格差が意欲の向上につながるかという部分はあるわけですから、どの程度の格差を許容するかという点がポイントになるわけです。そのような状況の中で、右側の絵ですが、所得の再配分や、固定化をどのような形で防止をしていくのかといった点、このようところが今後の論点になってくると思えます。

次の29ページ目ですが、格差拡大の大きな背景には、これまでも議論されているような非正社員の増加、加えて、どうしても所得格差が大きい高年齢者の増加といったところが大きいと思えます。

この格差感を、30ページ以降で、高所得者層と低所得者層を簡単に見たいと思えます。まず、30ページ以降が高所得者層となりますが、こちらは、一つの論点としまして、標準的所得の2倍以上の世帯シェアと捉えますと、やはり1割で、あまり大きな変化は見られないと思えます。

続いて、31ページですが、所得2,000万円以上で見たところですが、申告納税者で見たものですが、足元、少し増えていますが、バブル期の1990年前後に比べれば、かなり低い水準であると思えます。

一方で、次の32ページ、同様にしまして、こちらは給与所得者に絞ったものですが、2,000万円超以上の給与所得者の割合も、足元、少し増えているところとして、バブル

期に多かったところと比べますと、比較的、足元、2000年以降、増えている状況にあります。

また、右側ですが、1,000万円超の給与所得者の割合は、30人以上の企業では、おおむね企業規模が大きいほど大きいのですが、2,500万円になりますと、規模が小さいほど高いという、興味深い結果が出ています。

次の33ページですが、これは現在の貯蓄額です。2,000万円を超える世帯が足元、少し増えていることがお分かりいただけると思います。加えて、高齢者世帯の貯蓄現在額の上位20%の平均額が約7,000万円にして、現役世代の上位20%の平均額を大きく上回るというところも、特徴の一端が表れているところかと思えます。

次の34ページですが、所得5,000万円超の申告納税者が、2010年以降、増加をしているということです。

さらに、預金額ですが、右側は1億円以上の個人、こちらも足元増加しているというのがわかる場所です。

次に、35ページですが、足元、日本の個人の金融資産は1,700兆円と言われまして、増加が続く状況にあります。そのような状況の中で、日本においても富裕層と言われるところ、グローバルにはよく100万ドル以上と言われるわけですが、これは資料によって様々差はあるのですが、日本は大体、2、3番の地位で、ここでは200万人程になっています。ただし、最近、中国が非常に増していることがお分かりいただけると思います。

次の36ページですが、「富裕層」、「超富裕層」と言われるところがありまして、欧米においては、高額役員報酬もありまして、かなり「超富裕層」というところが大きいわけですが。日本の場合は「超富裕層」は少ない中で、富の集中は相対的に低い。一方で、政策的には、今後、このような「富裕層」「超富裕層」をどのように対応するのかといったところは一つの論点であると思えます。

次に、37ページ目以降は貧困層ということになりますが、1980年代以降、相対的貧困率の上昇が続いているところでも、中でも、右側の絵になりますが、生活保護を受けている世帯、母子世帯が大きいというところも言われている場所です。

次の38ページですが、同様に相対的貧困層のところですが、やはり高齢層に顕著に表れていまして、特に70歳代以上の女性の相対的貧困率は7割、中でも、そのリスクは、勤労所得がない、少ない、さらに、低年金、子からの援助がないということでも、右側になりますが、高齢の単身世帯での貧困が問題になりやすいという場所です。

一方、次の39ページは、雇用者世帯の貧困率ですが、こちらもやはりこの10年間ぐらいで増加をしています。背景には、経済的困難を抱えやすい有期雇用の世帯ということでも、こちらの有期雇用者世帯のところ、不本意型の非正社員の比率、人員が増えているということでも、右側にも表れています。

40ページは、子供の相対的貧困率、六人に一人まで上昇していますし、特に一人親世

帯の子供の貧困率は51%とかなり高いというところが問題になると思います。

40ページ、右側は、先ほど小杉特任フェローのお話の中にもありましたが、それによる雇用の問題との関係も議論されるべきところであると思います。

41ページですが、中間層の衰退と言われる中で、年収500万円未満の世帯が増加をしていることが注目されます。もちろん、これは年金の受給者世帯の増加という部分もあるわけですが、明らかに左側のところ、上にシフトしていることがお分かりいただけると思います。また、一人当たりの可処分所得ですが、2000年以降の減少、今の2012年の水準は、1980年代の水準にまで低下しています。

次の42ページの関係で申し上げますと、生活の程度に対する認識、「中」との意識は変わらないわけですが、しかしながら、世帯の収入が下方にシフトしている、すなわち中流の基準が下がってきている可能性もあるのではないかと。これが今の重要な論点であると思います。

最後に、簡単ですが、44ページ目以降で全体の、課題を議論してまとめとさせていただきます。

まず、45ページですが、雇用に関する課題ということで、失業時の公的支援の拡充ということにして、左側、正社員の転職者は増加をしています。ただし、日本の場合、右側の絵になりますが、失業時の公的支援の水準が低水準であるというところは、一つ押さえるべき論点であると思います。

また、次の46ページ、そのような状況の中での最低賃金の引き上げ。しかしながら、これだけでなかなか解決することもできないという点です。

さらに、47ページは年金にかかわる問題として、高齢の単身世帯の平均支出を上回るのは正社員だけとなっているのが左側の絵ですから、将来の低年金者の抑制をどのようにするかといったところも重要でしょう。

また、次の48ページは、子供の貧困に関わる問題としまして、教育支援と所得保障がやはり重要です。

最後、49ページと50ページですが、日本経済が長期停滞にあったと言われた中で、どちらかと言いますと、49ページ、左側ですが、経済が上向いた時期に格差議論が高まる傾向があったと言えます。すなわち、株価上昇による資産増、さらに、非正規雇用者増などが要因と見られているわけですし、そのような状況の中で、景気回復の流れを波及させていく環境作りを進めていかないと、この格差感というものがなかなか改善しません。

経済停滞の中では、経済格差の拡大が抑制されても、右側の絵になるわけですが、中間層の衰退・脱落、加えて、全階層のトータルなシフトダウンが生じている可能性があります。そのような意味では、49ページ、右側の絵ですが、ちょうどA、B、Cという格差、さらに、中間層の問題、全層のシフトダウン、このようなものが、今、同時に進行してきているのではないかと。といったところが、格差感というものも含めた議論の

中での最近の多くの方の意識ということになると思います。

そのようになりますと、最後、50ページですが、成長率を向上させることによって、いかにトリクルダウンと言いますか、好循環を形成させていくかが重要になります。すなわち、経済の活性化、波及促進といったところが格差対策につながっていくことに結局はなるのではないかと考えて議論させていただいたということです。

幅広い論点ということで御報告させていただきました。

○中里会長

ありがとうございます。

格差の実態データについての御報告ですが、高田委員の御報告にコメント等ありましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

梅澤特別委員、どうぞ。

○梅澤特別委員

これも、これからの議論でもし論点になればということです。今日、前半のお二人の話も、高田委員の話も、結局、エンプロイヤービリティをどのように高めるかということが根本的な課題のように再確認をしました。そのようであるならば、教育に関わる様々な費用、別の場所で大学に行っている子供の生活費も含めてということかもしれません。さらに、職業人のキャリアアップのための投資も含めてということかもしれません。この辺りも一括して、例えば、全て税控除を行うような手だてはないのでしょうか。先ほど、育て上げネットの工藤理事長からもお話がありましたが、そもそも通ってくるコストも可処分所得の中で払えないというお話がありましたから、その辺りも、税を控除することでどこまでできるのか分かりませんが、要は職業スキルアップ、あるいはエンプロイヤービリティ向上に関わる投資というものは国を挙げて税制でもバックアップをする、このようなアイデアです。

○中里会長

私も教育産業に従事している人間ですから、御意見として拝聴します。

高田委員、非常に見やすい図を用意していただきまして、ありがとうございました。随分明確になりました。

それでは、この辺りで今回の議事は終了したいと思います。

前回申し上げましたとおり、今後も働き方等をテーマに引き続き実情把握のためのセッションを続けていきたいと思っております。詳細については改めて事務局から御案内します。

以上です。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。